

議案第64号

木津川市保健センター条例の一部改正について

木津川市保健センター条例（平成19年木津川市条例第125号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年11月28日提出

木津川市長 谷口 雄一

提案理由

加茂保健センターの廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

木津川市条例第 号

木津川市保健センター条例の一部を改正する条例（案）

木津川市保健センター条例（平成19年木津川市条例第125号）の一部を次のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前														
(名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、 次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>木津川市木津 保健センター</td><td>木津川市木津清水 27番地24</td></tr><tr><td>木津川市山城 保健センター</td><td>木津川市山城町椿 井北代102番地</td></tr></tbody></table>	名称	位置	木津川市木津 保健センター	木津川市木津清水 27番地24	木津川市山城 保健センター	木津川市山城町椿 井北代102番地	(名称及び位置) 第2条 センターの名称及び位置は、 次のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr></thead><tbody><tr><td>木津川市木津 保健センター</td><td>木津川市木津清水 27番地24</td></tr><tr><td><u>木津川市加茂</u> 保健センター</td><td><u>木津川市加茂町里</u> <u>南古田24番地</u></td></tr><tr><td>木津川市山城 保健センター</td><td>木津川市山城町椿 井北代102番地</td></tr></tbody></table>	名称	位置	木津川市木津 保健センター	木津川市木津清水 27番地24	<u>木津川市加茂</u> 保健センター	<u>木津川市加茂町里</u> <u>南古田24番地</u>	木津川市山城 保健センター	木津川市山城町椿 井北代102番地
名称	位置														
木津川市木津 保健センター	木津川市木津清水 27番地24														
木津川市山城 保健センター	木津川市山城町椿 井北代102番地														
名称	位置														
木津川市木津 保健センター	木津川市木津清水 27番地24														
<u>木津川市加茂</u> 保健センター	<u>木津川市加茂町里</u> <u>南古田24番地</u>														
木津川市山城 保健センター	木津川市山城町椿 井北代102番地														

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

## 政策等の形成過程の説明資料

議 案 名	議案第 64 号 木津川市保健センター条例の一部改正について		
担 当 課	健康福祉部 健康推進課		
提案事項の概要等 (必要性、効果等)	加茂保健センターの廃止に伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。		
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターの今後の在り方について、協議・検討を行い、加茂保健センターの解体・撤去を決定（令和 6 年 8 月市長決裁）</li> <li>・補正予算特別委員会で説明（令和 6 年 12 月）</li> </ul>		
市民参加の状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
市総合計画の位置付け	基本方針	2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり	
	政策分野	3 健康	
	施 策	① 保健・医療 II. 健康づくりの推進	
概 算 事 業 費 ( 単 位 : 千 円 )	<input type="checkbox"/> 単年度( 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(令和 6 ~ 8 年度)		
	令和 6・7 年度 解体・撤去工事設計等支援委託業務 1,531 千円 令和 6・7 年度 解体・撤去工事設計業務 6,103 千円 令和 7・8 年度 解体・撤去工事監理支援委託業務 1,647 千円 令和 7・8 年度 解体・撤去工事費 130,900 千円		
将来にわたる効果及び 経費の状況	<p>市民、職員の安全を確保するとともに、跡地の有効活用が見込めます。（加茂文化センター利用者の駐車場として活用）</p> <p>また、加茂保健センターに要していた年間 1,331 千円の維持管理経費が削減できます。（令和 6 年度決算額）</p>		